

回 覧

令和4年2月24日

各自治会長様

小清水町長 久保 弘志

地域特別賃貸住宅の入居者募集について

日頃より、本町行政の円滑な推進にご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。
このことにつきまして、下記のとおり入居者の募集をいたしますので、入居を希望される方は申込みされますよう、貴自治会内に周知いただきますようお願い致します。

1. 貸付住宅

9区北	1LDK	平成12年築	貸付料：月額 42,000円	1戸
旭野	3LDK	平成3年築	貸付料：月額 40,000円	1戸
止別	3LDK	平成5年築	貸付料：月額 35,000円	1戸

2. 入居者の資格・条件等

【入居者の資格】

本住宅を貸付することができる方は、次の条件を具備しなければなりません。

- ① 町内在住の方、又は、本町に転入し在住が可能な方
- ② 持ち家がなく、住宅に困窮している方
- ③ 町税等の未納や滞納のない方

【貸付の条件等】

貸付期間は原則2年更新とし、この期間を延長することができます。

小鳥や金魚類を飼うことはできますが、犬・猫等の動物を飼うことはできません。

3. 申込み方法

印鑑持参のうえ、**令和4年3月18日（金）**までに建設課建設係へお申込み下さい。

- ・申込みには、入居される方全員の住民票の添付が必要です。

（町外の方は、現在居住の市町村発行の完納証明書を添付して下さい。）

- ・必要に応じて、その他関係書類の提出をお願いすることがあります。

4. 入居者の決定方法

応募多数の場合、町営住宅入居者選考審議会の意見を聞き入居者を決定します。

5. その他

- ・入居にあたり、連帯保証人（原則町内在住の方）が1名必要となります。

- ・応募にあたり、不明な点等ありましたらお気軽にお問い合わせ下さい。

※お問い合わせ先 小清水町役場 建設課建設係（Tel0152-62-4475）